

学び・笑顔・元気いっぱい为学校

みやもと

令和6年度 学校だより 5月号

1年生 89名 2年生 82名
3年生 92名 4年生 91名
5年生 86名 6年生 96名
なかよし18名 計 554名

令和6年5月1日(水)

家庭教育と学校教育の狭間で

校長 杉井 みどり

新年度がスタートして1ヶ月が経とうとしています。お子さんは、新たな学校生活に慣れたでしょうか。入学や進級で、新しい環境に戸惑うお子さんも多かったと思いますが、どの学級も落ち着いたよいスタートを切ることができたようです。新しい担任との信頼関係を築きながら、充実した1年間となるよう、全職員一丸となってお子さんの教育にあたってまいります。

さて、皆さんが「教育」という言葉から連想することは何でしょうか？おそらく多くの方が「学校教育」を思い浮かべることでしょう。しかし、「学校教育」の他にも「社会教育」や「家庭教育」があり、「家庭教育」は言うまでもなく、各家庭でお子さんに対して行われている教育のことです。家族のふれ合いを通して、子供たちが、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていく上で、重要な役割を果たしています。いわば、家庭教育はすべての教育の出発点と言えるでしょう。

かつては、親以外にも多くの大人が子供に接することで、それらが全体として家庭教育を担っていました。子供たちを「地域の子供」として見守り、育てるなど、地域において子育てや家庭教育を支えるしくみや環境がありました。しかし昨今では、地縁的なつながりや人との関係が希薄化し、親や家庭を取り巻く状況、子育てを支える環境も大きく変化しています。

こうした社会の中で、家庭教育の意味や役割が、曖昧になりつつあるように思われます。最近多くなっているのが、スマホを持つお子さんのSNS等でのトラブルであり、こうしたトラブルの解決を学校に委ねられることが多くなっています。例えば、「SNSで子供が悪口を言われた」「無断で自分の子供の写真や動画がSNSに投稿された」等々。こうしたトラブルに、学校でもお子さんの指導にあたりますが、基本的には各御家庭で指導していただくことが大切ではないでしょうか。そもそも、SNSの多くには、使用に年齢制限等があることを、皆さんは御存知ですか？LINEでは「利用推奨年齢は12歳以上」、TikTokやInstagramでは、「アカウントを所持できるのは13歳以上」、Xでは「いかなる場合においても、利用できるのは13歳以上」となっています。学校でも、スマホやインターネットの正しい使い方を子供たちに指導することはありますが、お子さんのスマホ等の利用について、学校が関与できることには限りがあります。こうしたツールの正しい使い方を、各御家庭で確認をしていただくよう啓発することしかできません。お子さんにスマホを買い与えたのならば、保護者の方が責任をもって管理することが必要となります。中には、お子さんのスマホの中身を必ず毎日チェックするという約束をして、スマホを買い与えたという保護者の方もいます。使い方を一歩誤れば、お子さんたちの安全を脅かしかねないツールへと変貌することを、各御家庭でお子さんと確認をし、使い方の約束を決めることが大切です。誤った使い方をしたのならば、お子さんからスマホを取り上げるくらいの覚悟で、お子さんに持たせてください。それができるのは保護者の方だけであり、それが家庭教育の重要な役割となります。

平成18年に約60年ぶりに改正された教育基本法に、初めて「家庭教育」が明記されました。国が「家庭教育」に介入することへの是非も問われましたが、なぜ今この時代に「家庭教育」に焦点が当たったのでしょうか。教育基本法第10条(家庭教育)の冒頭に「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する」とあります。また、教育基本法第13条には「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」とあります。「教育の道は、家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花を咲き、世間の教えで実がなる」という言葉があるように、教育は学校だけで成り立つものではありません。お子さんの教育の第一義的な責任は家庭にあるということを大前提に、学校と家庭と地域が連携を図りながら、それぞれの立場でお子さんの教育にあたることの大切さを再認識するために、法改正がされたのかもしれない。

宮本小の活動

〈宮本小ホームページ〉
https://school.city.koshigaya.saitama.jp/miyamoto_e/



5月行事予定



始業式



避難訓練(地震対応)



離任式



1年生を迎える会

子供たちの安心・安全を守るために

1年生が入学して1か月、児童の登下校時には、多くの保護者の方に見守っていただき、ありがとうございます。宮本小学校では毎月1回、登校指導日を設け、教員が各通学路で、登校時の安全指導をしています。PTA安全委員さんは、交通指導員さんの指導を受け、日々の立哨を行っています。さらに、あいさつボランティアさんが毎日、子供たちに声をかけてくれています。はじめは恥ずかしそうにしていた子供たちのあいさつも、日を追うごとに元気な声が多く聞こえるようになってきています。

また、学校施設の安全管理のため、毎日の管理職による点検と合わせて、毎月10日に全教職員で安全点検を実施しています。これからも安心・安全な学校づくりに力を尽くしてまいります。



個人面談の実施について

5月13日(月)から17日(金)に個人面談を行います。1年間のスタートとして、4月からのお子さんの学校生活の様子と御家庭での様子を伝えあったり、担任の思いや保護者様の願いを確認したりすることで子供たちのよりよい学びや生活につなげていける機会にできたらと考えています。お忙しいところ恐縮ですが、時間が限られていますので、開始時刻に合わせた御来校をお願いいたします。

令和6年度 第1回学校運営協議会について

5月23日(木)に令和6年度第1回学校運営協議会を実施します。学校運営協議会委員の皆様と今年度の学校の教育活動について話し合う機会とさせていただきます。傍聴を希望される方は教頭まで御連絡ください。(傍聴するには手続きが必要となります。)

日	曜	学校行事等・校内行事
1	水	クラブ活動① 歯科健康4～6年
2	木	越谷市学校防災の日 市内小中学校一斉引き渡し訓練
3	金	憲法記念日
4	土	みどりの日
5	日	こどもの日
6	月	振替休日
7	火	
8	水	リサイクル回収日 クラブ活動なし 内科検診1～3年・なか
9	木	全校集会 4～6年 埼玉県学力・学習状況調査(国・算)
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	個人面談①全学年5時間14:40下校 教育実習開始(4名)
14	火	個人面談②全学年5時間14:40下校
15	水	個人面談③全学年5時間14:40下校
16	木	個人面談④全学年5時間14:40下校
17	金	個人面談⑤全学年5時間14:40下校 尿検査2次
18	土	
19	日	
20	月	特別音楽授業 1～4年
21	火	なかよしタイム
22	水	内科健診4～6年 クラブ活動なし
23	木	
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	6年生校外学習
28	火	交通安全教室 さわやか相談日
29	水	委員会活動②
30	木	
31	金	眼科検診 1・3・5年

<6月の主な予定>

6	木	校内硬筆展
7	金	避難訓練(竜巻対応)
10	月	心臓健診1年
12	水	ミラクル体験3年
17	月	色覚検査4年
18	火	さわやか相談日
22	土	学校公開日1～3校時 11:30下校 林間学校説明会
24	月	振替休業日